

第 1 部 総説

第 3 章 機構及び定員の改正..... 16

第3章 機構及び定員の改正

「経済」×「安保」の同時実現、下請取引適正化などの中小企業・地域・人材の強化、知的財産政策の推進等、効率的かつ効果的な経済産業行政の執行等のために必要な機構・定員を以下のとおり措置した。

定 員

- (1) グリーン（「経済」×「環境」の好循環 等）（新規定員 18 人）
- (2) デジタル（「デジタル」前提の経済・社会運営 等）（新規定員 6 人）
- (3) レジリエンス（「経済」×「安保」の同時実現 等）（新規定員 39 人）
- (4) 下請取引適正化などの中小企業・地域・人材の強化（新規定員 22 人）
- (5) 知的財産政策の推進（新規定員 31 人）

<参考>		(単位：人)
2020 年度末	経済産業省定員	7,970
2021 年度	定員合理化等による削減等	▲108
	増員要求	+131
	他省庁振替等	▲13
2021 年度末	経済産業省定員	7,980

機 構

- (1) ソフトウェア・情報サービス戦略室の設置
半導体・デジタル産業戦略等を踏まえたソフトウェア・情報サービス産業振興の実現に向けた体制整備。
- (2) 産業保安企画室の設置
スマート保安の促進・産業保安行政のデジタル化に向けた体制整備。